

# 登園許可証明書

すくすく保育園

園児氏名 \_\_\_\_\_

**病名** \_\_\_\_\_

月 日から症状も回復し、集団生活に支障がない状態になったので登園可能と判断します。

\_\_\_\_\_ 年 月 日

医療機関名 \_\_\_\_\_

印又はサイン \_\_\_\_\_

保育園は乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。感染症の集団発症や流行をできるだけ防ぐことで、子どもたちが一日快適に生活できるよう、下記の感染症について登園許可証明書の提出をお願いします。

感染力のある期間に配慮し、子どもの健康回復状態が集団での保育園生活が可能となってからの登園となるようご配慮ください。

## ○医師が記入した許可書が必要な感染症

感染症名	感染しやすい期間	登園の目安
麻疹	発症1日前から発疹出現後の4日後まで	解熱後3日を経過してから
インフルエンザ	症状がある期間(発症前24時間～発症後3日程度までが最も感染力が強い)	発症した翌日より5日を経過し、かつ解熱した翌日より3日を経過するまで
風疹	発疹出現の前7日～後7日間ぐらいまで	発疹が消失してから
水痘(水ぼうそう)	発疹出現1～2日前から痂皮形成まで	すべての発疹が痂皮化してから
流行性耳下腺炎(おたふく)	発症3日前から耳下腺腫脹後4日	耳下腺、顎下腺、舌下腺の腫脹が発現してから5日を経過するまで、かつ全身状態が良好になるまで
結核		医師により感染の恐れがないと認められるまで
咽頭結膜熱(プール熱)	発熱、充血など症状が出現した数日間	おもな症状が消え2日経過してから
流行性角結膜炎	充血、目やになどの症状が出現した数日間	感染力が非常に強い為結膜炎の症状が消失してから
百日咳	抗菌薬を服用しない場合、咳出現後3週間を経過するまで	特有の咳が消失するまで又は5日間の適正な抗菌性物質製剤による治療が終了するまで
腸管出血性大腸菌感染症(0157,026,0111など)		症状が治まり、かつ抗菌薬による治療が終了し、48時間をあけて連続2回の検便によって、いずれも菌陰性が確認されたもの
急性出血性結膜炎	ウイルスが呼吸器から1～2週間、便から数週間～数ヶ月排出される	医師により感染の恐れがないと認めるまで
髄膜炎菌性髄膜炎		医師により感染の恐れがないと認めるまで

※「インフルエンザ」の登園のめやすは、横浜市が厚生労働省に確認した表現を記載しています。

「急性出血性結膜炎」は、横浜市独自の取り扱いです。